

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景と目的

現在、我が国では出生率の低下に伴い、人口減少・少子化が進んでいます。

人口減少・少子化の急速な進行は、若年労働者の減少による社会活力の低下、年金、医療、介護などにかかる社会保障費用の個人負担増大、地域社会の変容など社会経済システムに深く影響を与える問題です。

さらに、子どもたちが同年代の仲間と切磋琢磨してすこやかに育つ環境や乳幼児とふれあって育つ環境までも奪われ、子どもにとって健全に育ちにくい社会となることで、自立した社会性のある大人になることが難しくなると懸念されています。

平成2年に合計特殊出生率が過去最低の「1.57」となったことを契機に、国は少子化対策を進め、本市も様々な取り組みを行ってきました(図表1 少子化対策に関する国・新潟市における主な取り組み)(図表30 主な子ども・子育て支援施策の取り組み状況)。

しかし、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに対する助言や協力を得ることが困難であったり、共働き家庭が増加している中、仕事と子育てを両立できる環境が十分でないなど、子どもと子育てを取り巻く環境は依然として厳しく、子どもが欲しいという希望が叶えられない人も多くいます。

子どもが欲しいという希望が叶い、子育てをしやすい社会、そして、一人ひとりの子どもがすこやかに成長することができる社会の実現を目指して、平成24年8月に①「子ども・子育て支援法」②「認定こども園法の一部改正法」③「関係法律の整備法」の「子ども・子育て関連3法」が成立しました。

これらの法律に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を充実させ、総合的に進める「子ども・子育て支援新制度」が、社会保障・税一体改革の一項目として、消費税率の引上げによる財源の一部を充て、平成27年4月からスタートします。※今後の国の動向により修正

また、「子ども・子育て支援新制度」の円滑な施行は、国が平成25年6月に決定した「少子化危機突破のための緊急対策」の一つに位置付けられています。

この「(仮称)新潟市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき策定されたもので、平成25年10月から11月にかけて実施した「子ども・子育て支援ニーズ調査」を踏まえ、今後の本市における子ども・子育て支援に関する基本的な方向性や幼児期の学校教育・保育などの提供体制の確保の内容などを示したものです。

図表1 少子化対策に関する国・新潟市における主な取り組み

	国の取り組み	本市の取り組み
平成 15年 7月	少子化社会対策基本法 ↓ 平 15.9.1 施行	
16年 6月	次世代育成支援対策推進法 平 15.7.16 から段階施行	
16年 12月	少子化社会対策大綱 ↓ 子ども・子育て応援プラン (平成 17~21 年度)	
17年 3月	地方公共団体、企業などにおける行動計画の策定・実施	すこやか未来アクションプラン (次世代育成支援対策行動計画) 前期計画 (平成 17~21 年度)
18年 6月	新しい少子化対策	
19年 3月		保育園再編基本計画 (平成 19~26 年度)
19年 12月	「子どもと家族を応援する日本」重点戦略 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章 仕事と生活の調和推進のための行動指針	
20年 2月	新待機児童ゼロ作戦	
20年 3月		保育園再編実施計画 前期計画 (平成 19~22 年度)
22年 1月	子ども・子育てビジョン — 子ども・子育て新システム 検討会議	
22年 5月		すこやか未来アクションプラン 後期計画 (平成 22~26 年度)
22年 11月	待機児童解消 「先取り」プロジェクト	
23年 3月		保育園再編実施計画 後期計画 (平成 23~26 年度)
24年 3月		
24年 8月	子ども・子育て新システム 基本制度 ↓ 子ども・子育て関連 3 法 平成 24.8.22 から段階施	
25年 4月	待機児童解消加速化プラン	
25年 6月	少子化危機突破のための緊急対策	
年 月		子ども・子育て支援事業計画 (平成 27~31 年度)

※平成 15 年以前は省略 本市の主な取り組みは 22 ページにも記載

(2) 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間です。

なお、年度ごとに計画の実施状況を把握、点検、公表するとともに、計画の期間中であっても、市民ニーズや事業の進捗状況、社会情勢の変化などを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

(3) 計画の対象

子ども・子育て支援は社会全体で取り組む必要があることから、保護者、地域、教育・保育施設、企業、行政などを含むすべての市民、団体を対象とします。

なお、この計画における「子ども」とは、本市在住の妊娠期から乳幼児期を経て学童期を主とした、おおむね18歳までの子どもとします。

(4) 計画の位置づけ

本市では、これまで次世代育成支援対策推進法の規定による、新潟市次世代育成支援対策行動計画「すこやか未来アクションプラン」に基づき、施策の推進に取り組んできました。

今後も各事業については、必要な見直しを行いながら実施していく予定ですが、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を計画的に進めていくため、「すこやか未来アクションプラン」を継承しつつ、内容を重点化した本計画、新潟市子ども・子育て支援事業計画「●●●●プラン」を策定することとしました。

この計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定により、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものであり、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に規定する自立促進計画、健やか親子21に基づく母子保健計画の内容を包含しています。

また、次世代育成支援対策推進法で任意策定とされている市町村行動計画の内容のうち、本計画に関連する事項についても盛り込んでいます。

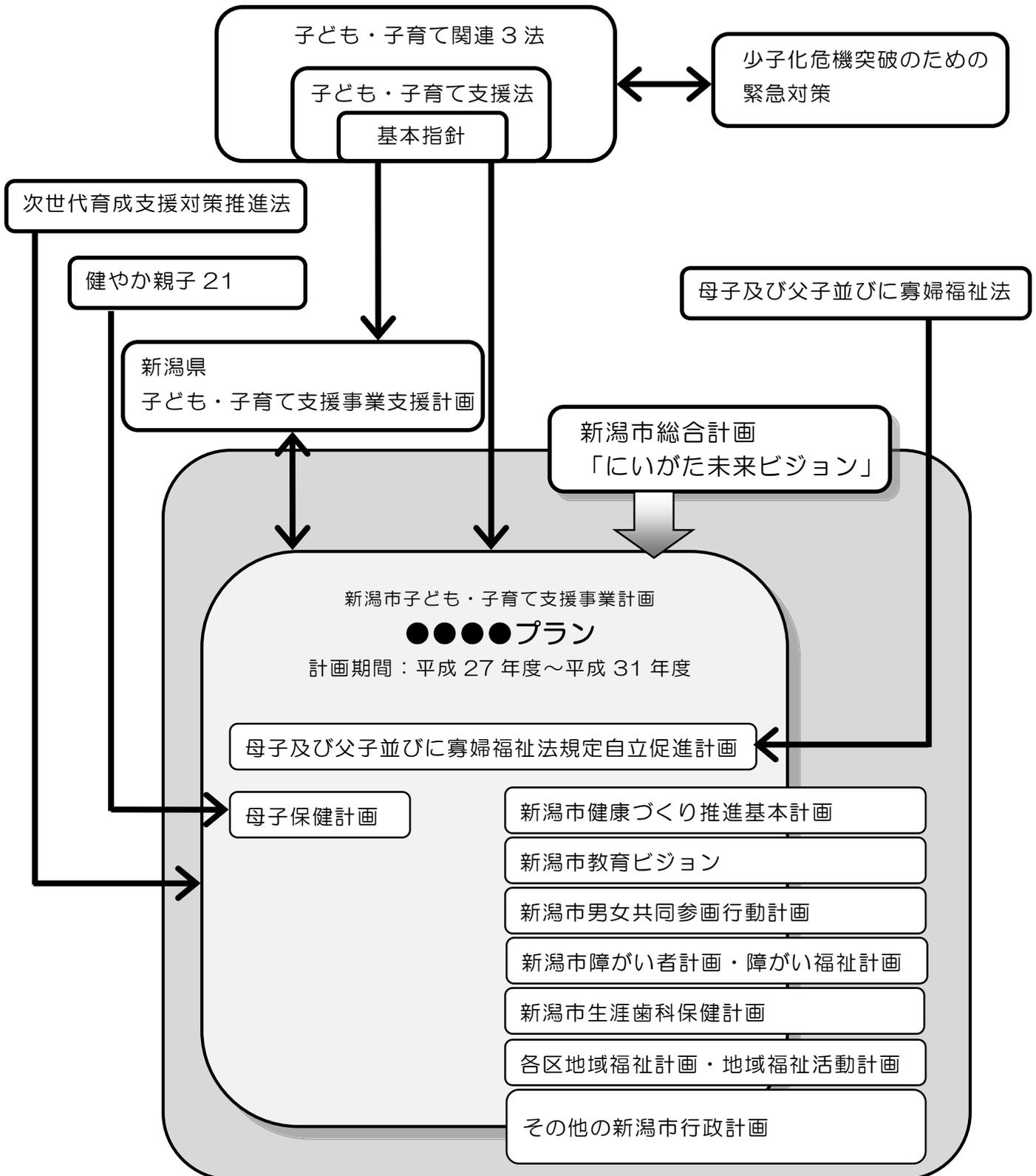
なお、本計画は、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」の分野別計画として位置付けられます(図表2 計画の位置づけ)。

子どもや子育て家庭への支援は、多様なニーズに応えるため多岐にわたりますが、各分野においてはそれぞれ分野別計画があることから、それら関連計画と調和を図っています。

この計画のほか、母子保健に関する施策で、この計画に記載のないライフステージの施策については、「新潟市健康づくり推進基本計画」、主に義務教育段階の子ども
もの育成に関する施策については「教育ビジョン」により実施、推進します。

図表2

計画の位置づけ



コラム1 子ども・子育て支援新制度とは

子ども・子育て支援新制度は、平成24年8月に成立・公布された「子ども・子育て関連3法：①子ども・子育て支援法、②認定こども園法の一部改正法、③(児童福祉法など)関係法律の整備等に関する法律」に基づく制度です。

新制度は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することをその趣旨としています。

新制度は社会保障・税一体改革の一項目として、消費税率の引き上げ(5%→10%)による財源の一部(約7,000億円)を充てて実施されるもので、平成27年4月からスタートする予定です。**※今後の国の動向により修正**

市町村は実施主体として、地域のニーズに基づき、事業計画を策定し、子ども・子育て支援を総合的、計画的に行う責務を負います。

主なポイント

(1) 施設型給付の創設

これまで幼稚園、保育園に対する財政措置は、別々でしたが、新制度では幼稚園、保育園、認定こども園に共通の給付「施設型給付」が創設され、財政支援が一本化されます。

ただし、私立幼稚園については、新制度に移行しない(施設型給付を受けない)選択も可能です。この場合の財政支援は、これまでと同じく私学助成及び保護者への就園奨励費補助で行うこととなります。



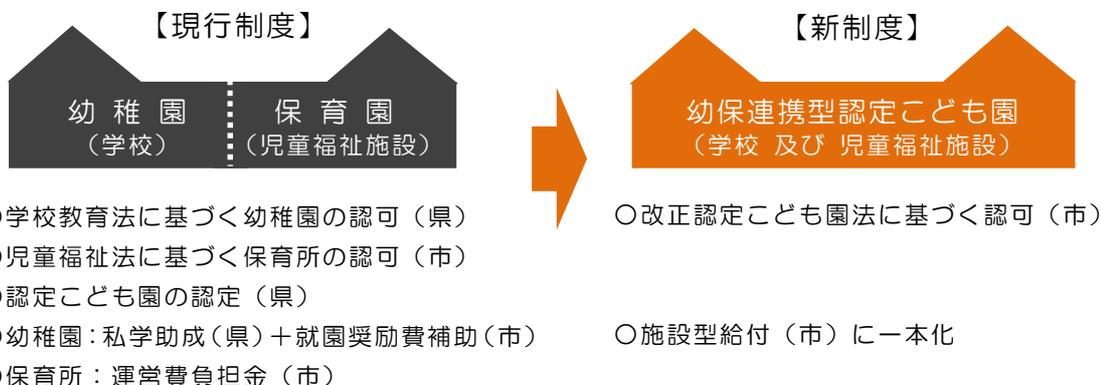
給付を受ける施設を利用する子どもについては、以下の区分で市の認定を受ける必要があります。

- 1号認定：3歳以上で教育
- 2号認定：3歳以上で保育
- 3号認定：3歳未満で保育

☞ 詳しくは35ページをご覧ください。

(2) 幼保連携型認定こども園制度の改善

幼保連携型認定こども園について、単一の施設として認可、指導監督などを一本化します。



(3) 地域の子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援法において、13事業が「地域子ども・子育て支援事業」として法定化され、地域の実情に応じて実施されます。

地域子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健診
- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業
(その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業)
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業
- ⑧一時預かり事業
- ⑨延長保育事業
- ⑩病児・病後児保育事業
- ⑪実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- ⑬放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

(4) 子ども・子育て会議の設置

子育て中の保護者や子育て支援者など関係する当事者が、市町村事業計画の策定、変更の際に意見を述べたり、子ども・子育て支援施策の実施状況について点検、評価、見直しを行うなど、新制度に基づく政策プロセスに参画、関与するため、市町村における「子ども・子育て会議」の設置が努力義務とされました。

本市では、平成25年9月に、附属機関として「新潟市子ども・子育て会議」を設置しています。

2 子どもと子育てを取り巻く現状

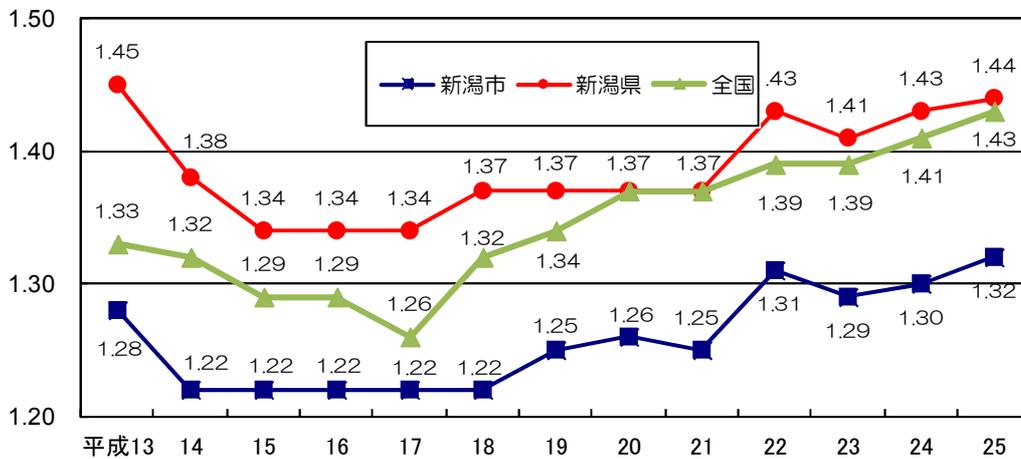
(1) 少子化の動向

① 出生率と出生数の推移

本市の平成25年の合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数)は1.32であり、過去最低だった平成14年から18年の1.22と比べると若干増加していますが、依然として人口を維持するのに必要とされる「2.07」を大きく下回り、全国(1.43)や県(1.44)より低い水準にあります。

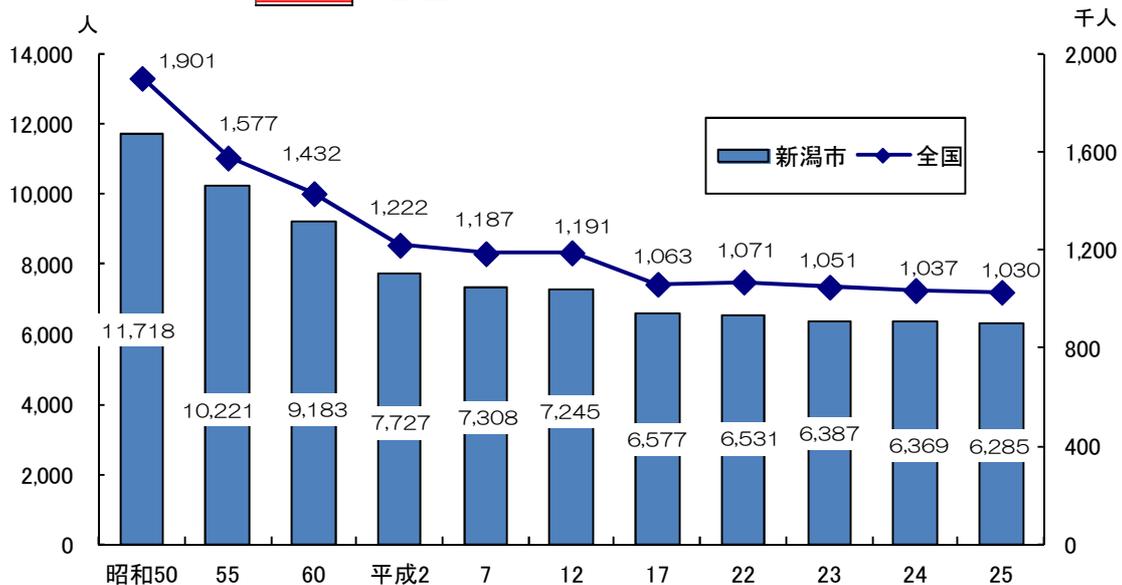
また、出生数は、昭和50年(11,718人)以降ほぼ一貫して減少しており、平成25年は6,285人で過去最低となっています。

図表3 合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」、新潟県「福祉保健年報」

図表4 出生数の推移



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

②人口の推移と人口構造の変化

本市の人口は平成17年国勢調査(813,847人)をピークに減少しており、平成25年10月の推計人口は809,934人となっています。

また、「将来推計人口」によると、平成52年には70万人を割って668,345人になると見込まれています。

図表5 新潟市・新潟県・全国における人口の推移

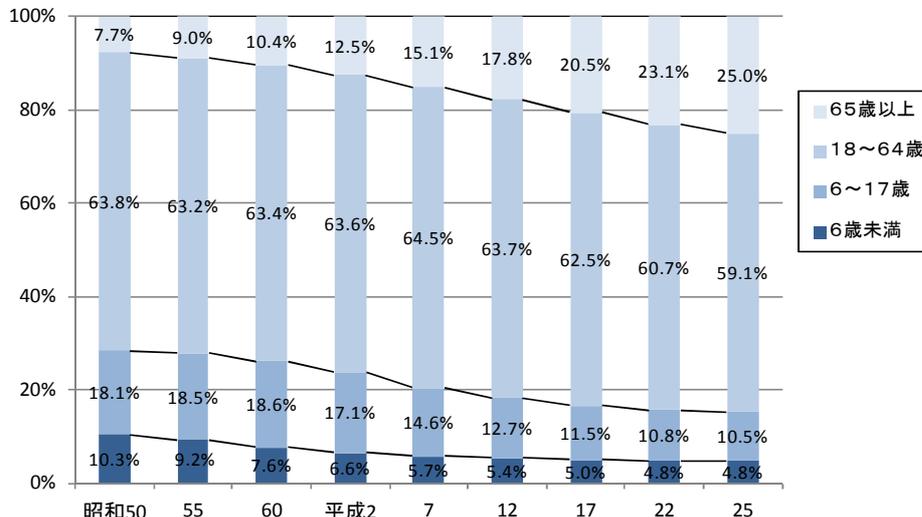
	本市の人口	指数	新潟県の人口	指数	全国の人口	指数
昭和 50	681,108	83.9	2,391,928	100.7	111,893,438	87.4
55	730,733	90.0	2,451,357	103.2	117,060,396	91.4
60	759,568	93.6	2,478,470	104.4	121,048,923	94.5
平成 2	776,775	95.7	2,474,583	104.2	123,611,167	96.5
7	796,456	98.1	2,488,364	104.8	125,570,246	98.1
12	808,969	99.6	2,475,733	104.3	126,925,843	99.1
17	813,847	100.2	2,431,459	102.4	127,767,994	99.8
22	811,901	100.0	2,374,450	100.0	128,057,352	100.0
25	809,934	99.8	2,330,797	98.2	127,262,598	99.4
37	759,686	93.6	2,112,473	89.0	120,658,816	94.2
52	668,345	82.3	1,790,918	75.4	107,275,851	83.8

資料：総務省「国勢調査」、平成25年は推計人口(市、県は10月1日現在、全国は9月1日現在)
 平成37年、52年以降は国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)
 ※指数欄は平成22年の人口を100とした場合の値

年齢階層別にみると、6歳未満の人口は昭和50年では、本市の総人口の10.3%を占めていましたが、平成25年には4.8%にまで減少しています。また6~17歳の構成比をみても昭和50年では18.1%でしたが、平成25年では10.5%と、こちらも減少の一途をたどっています。

一方、65歳以上の構成比は、昭和50年では7.7%でしたが、平成25年では25.0%と、3倍以上に増加しており、本市は少子・超高齢社会となっています。

図表6 年齢階層別人口割合の推移(新潟市)



資料：総務省「国勢調査」、新潟県「推計人口」

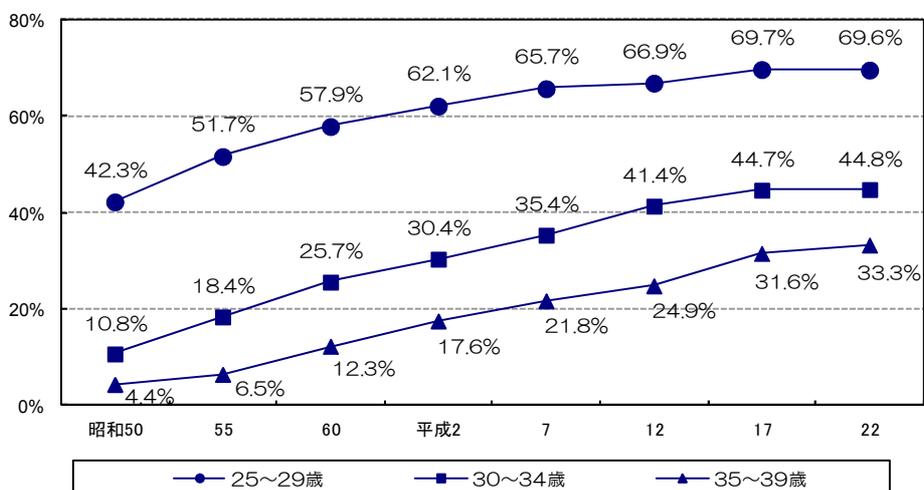
③婚姻と出産の状況

少子化の原因のひとつとして、結婚しない人・結婚を先送りにする人の増加が言われています。本市における25歳から39歳の未婚率は、男女ともに一貫して上昇しており、生涯未婚率も、昭和50年の男性1.4%、女性4.3%から、平成22年には男性19.4%、女性10.6%にまで上昇しています。

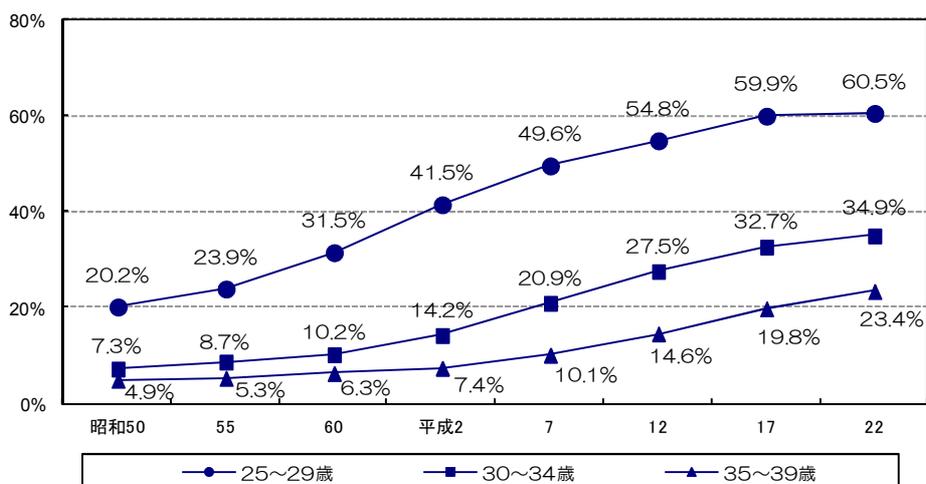
また、平均初婚年齢は、平成25年には夫が30.6歳、妻が29.2歳と年々上昇しています。

さらに、出生したときの親の平均年齢も上昇しており、平成25年の第1子では父親が32.3歳、母親が30.5歳となっています。

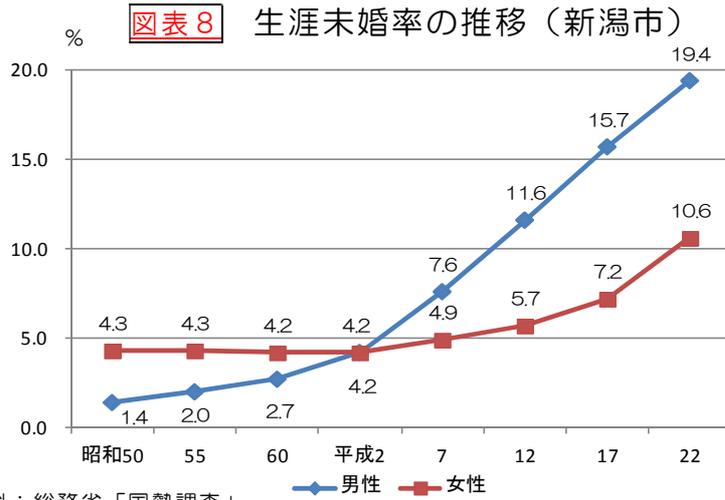
図表7-1 年齢階級別未婚率の推移・男性(新潟市)



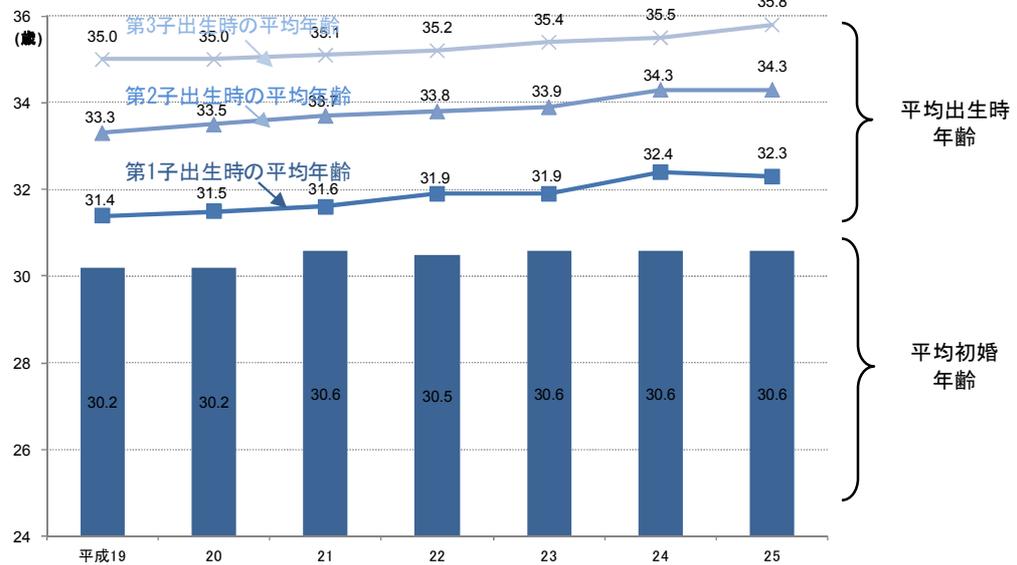
図表7-2 年齢階級別未婚率の推移・女性(新潟市)



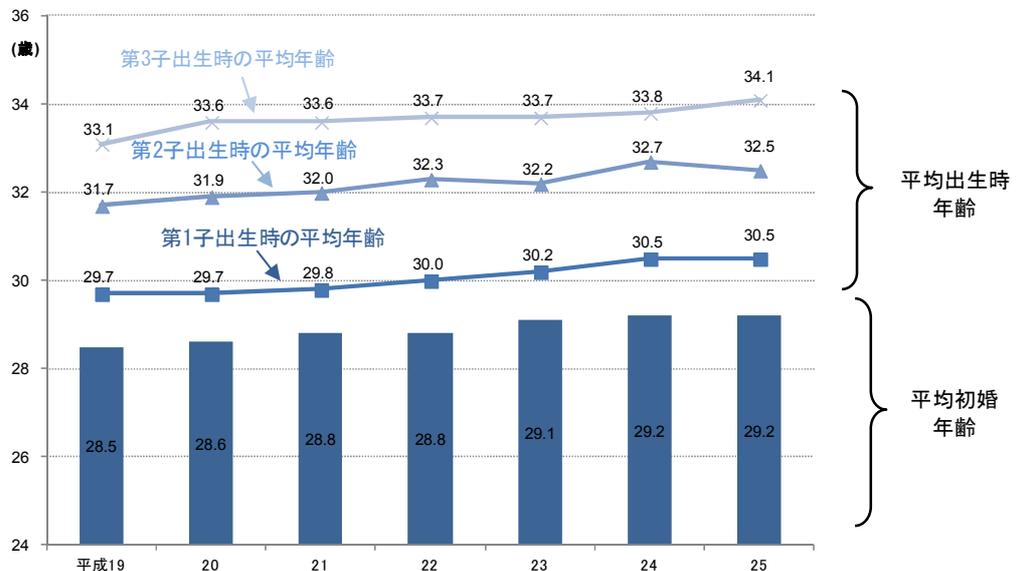
資料：総務省「国勢調査」



図表9-1 夫の平均初婚年齢、父親の第1子～第3子の平均出生時年齢(新潟市)



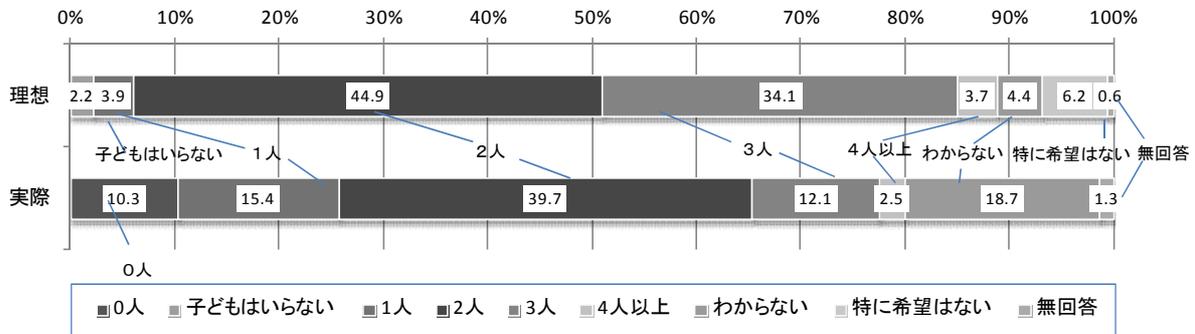
図表9-2 妻の平均初婚年齢、母親の第1子～第3子の平均出生時年齢(新潟市)



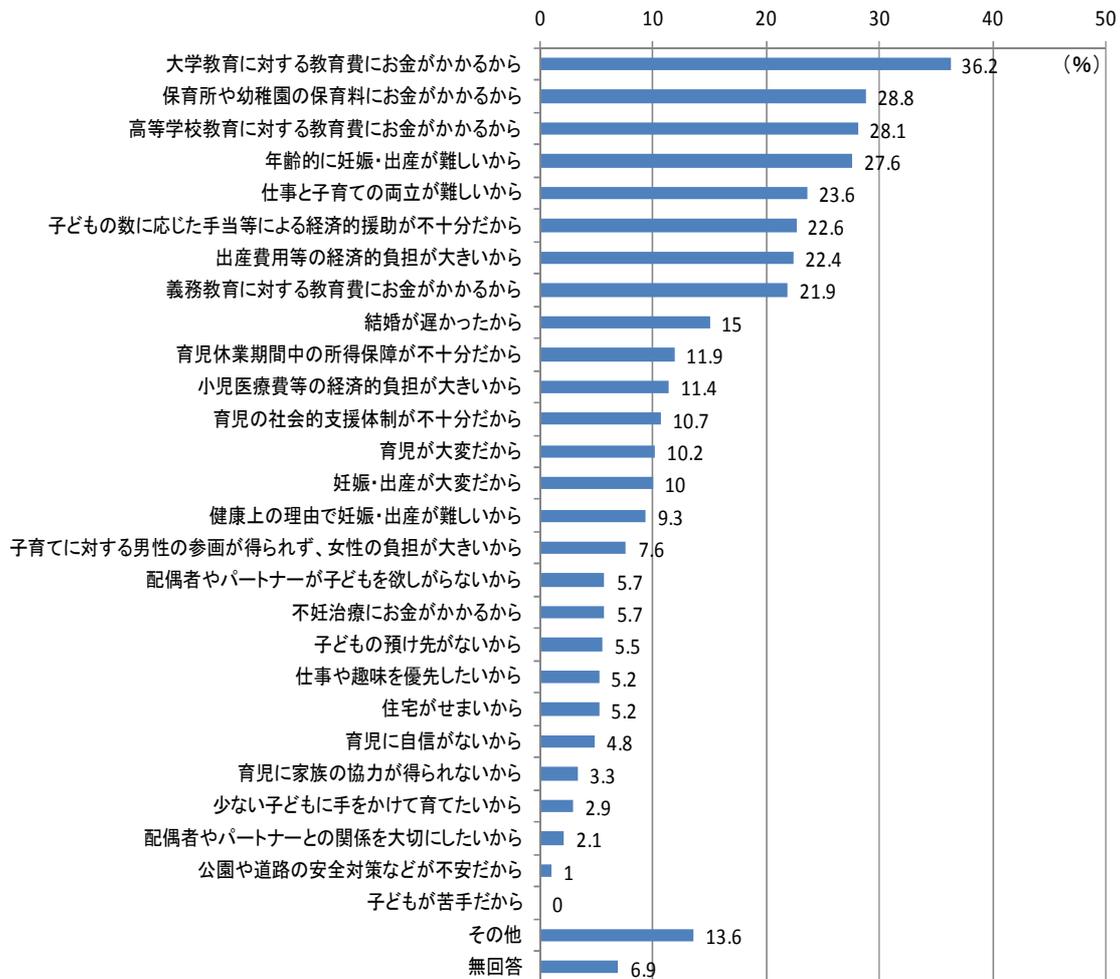
資料：厚生労働省「人口動態統計」

新潟県の調査によると、理想の子どもの人数と実際の子どもの人数には乖離があります。実際の子どもの人数が、理想とする子どもの人数より少ない理由としては、教育費や保育料への不安が上位を占めており、次いで「年齢的に妊娠・出産が難しいから」、「仕事と子育ての両立が難しいから」が続いています。

図表1.0 理想とする子どもの人数 と 実際の子どもの人数 (新潟県) ※



図表1.1 実際の子どもの人数が、理想とする子どもの人数よりも少ない理由 (新潟県) ※



資料：新潟県「子ども・子育て支援に関する県民ニーズ調査」(平成25年度)

※今後、新潟市調査結果に差替予定。

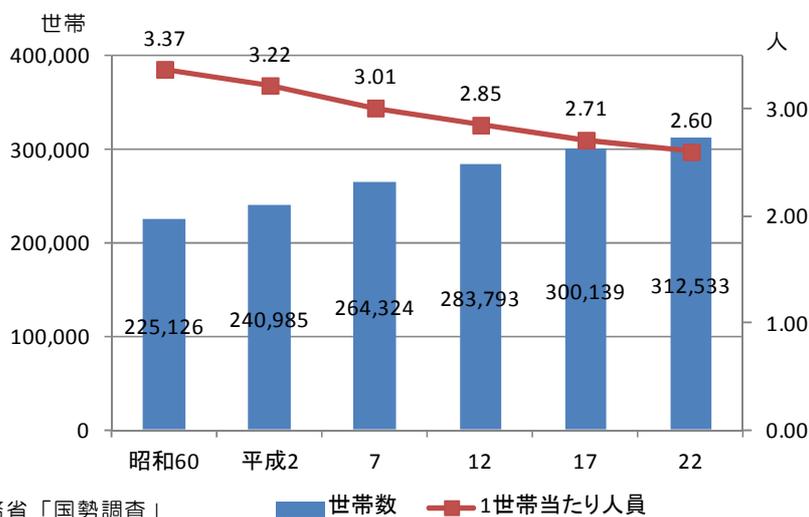
(2) 世帯の状況

本市の世帯数は増加し続けていますが、一方で、世帯当たりの平均人員は減少し続けています。平成22年の世帯数と世帯当たりの平均人員を昭和60年と比べると、それぞれ、約8万7千世帯増、0.77人減となっています。

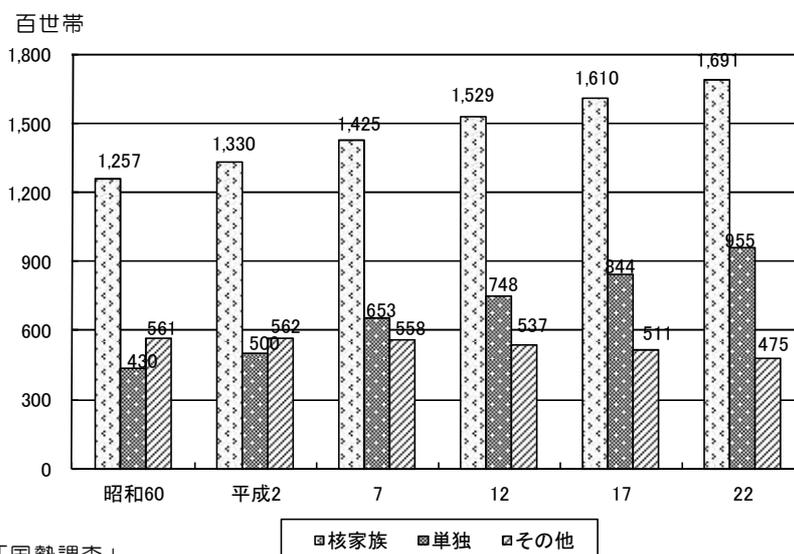
世帯の類型別による推移を見ると、核家族世帯が約4万3千世帯、単独世帯が約5万2千世帯それぞれ増加しています。構成別の世帯数の推移でも、夫婦のみの世帯が増加している一方、夫婦、子どもと親からなる世帯(3世代世帯)は減少しています。

また、18歳未満の子どもがいる世帯数は年々減少しており、少子化と世帯の小規模化が同時に進んでいることを表しています。

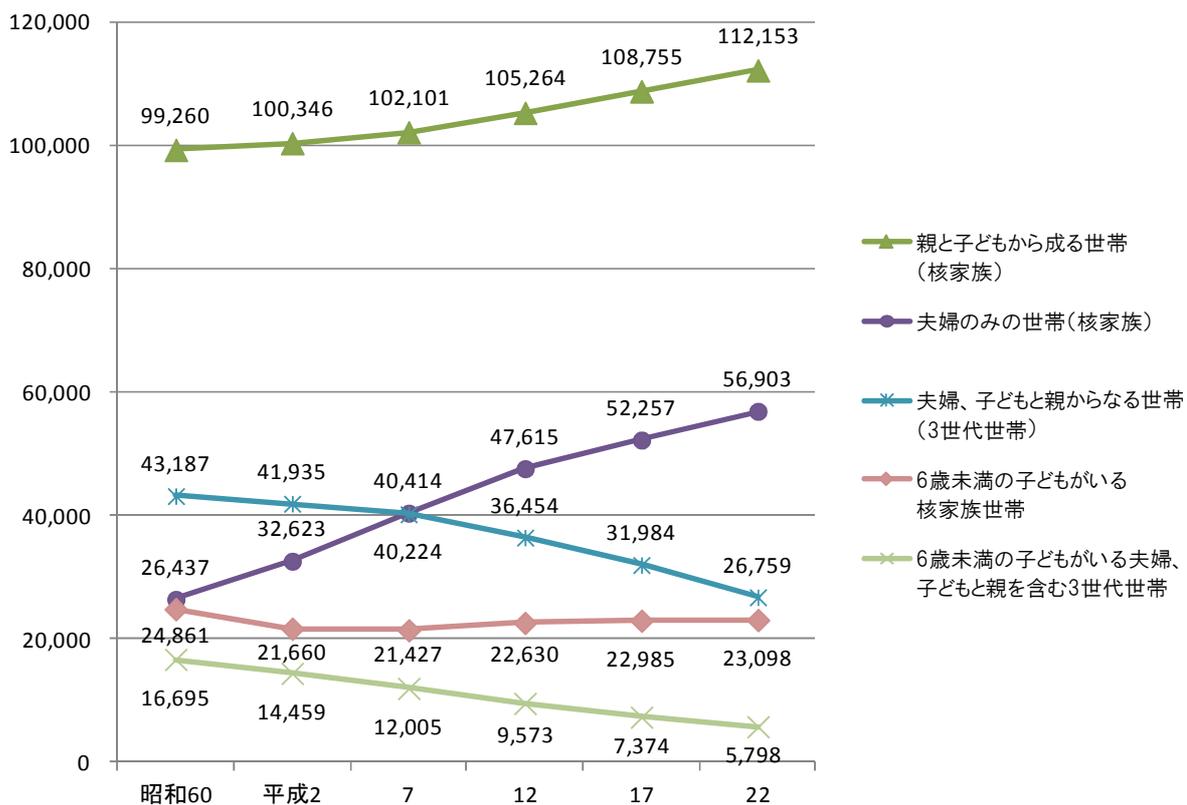
図表1.2 世帯数と1世帯あたり平均人員の推移(新潟市)



図表1.3 類型別世帯数の推移(新潟市)

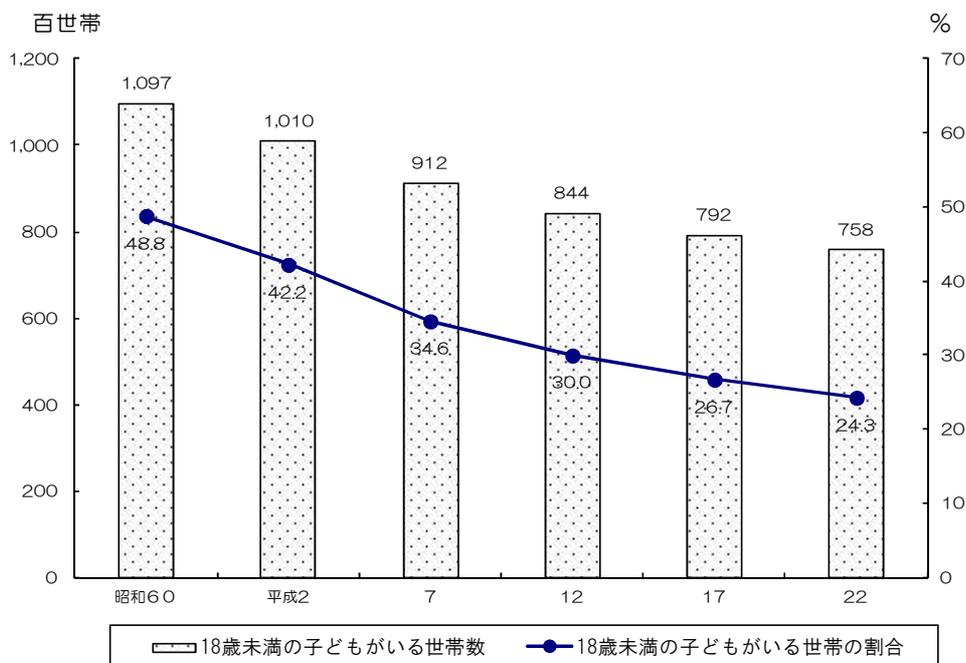


図表14 構成別世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表15 18歳未満の子どもがいる世帯数の推移 (新潟市)



資料：総務省「国勢調査」

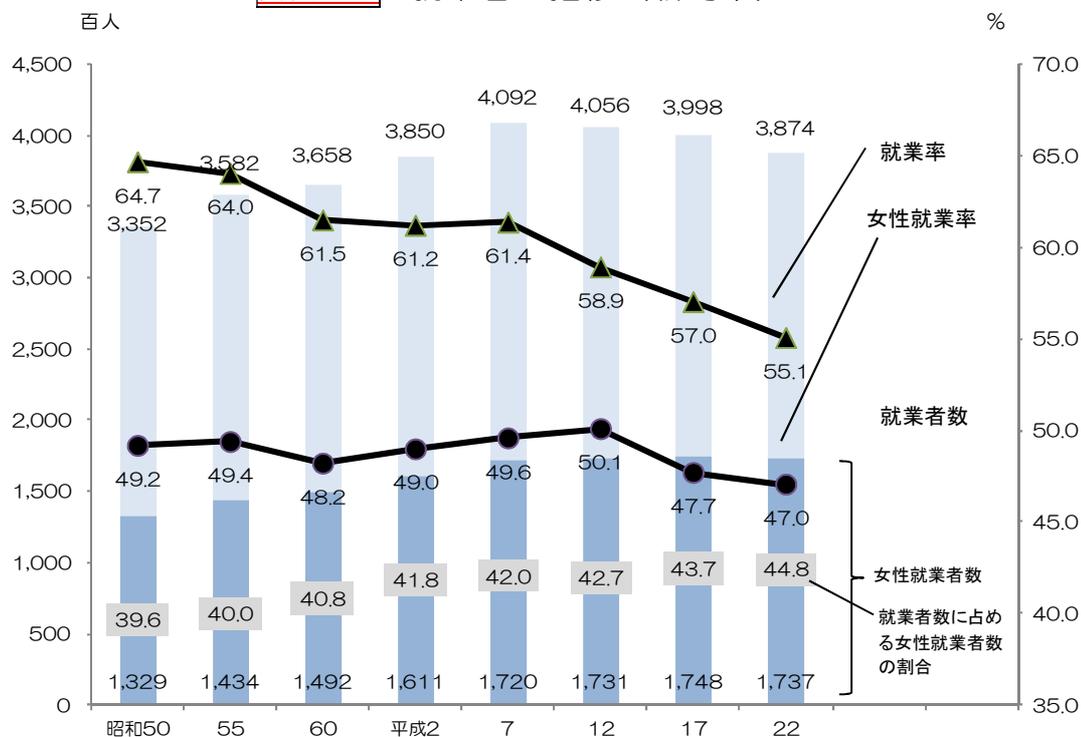
(3) 就労の状況

① 就業動向

本市の就業者数は平成7年をピークに減少傾向にあり、平成22年には約38万7千人となっています。就業率も下降傾向をたどっており、平成22年には55.1%となっています。

女性の就業者数も平成22年には、約17万4千人で、平成17年度と比べると約1千人減っていますが、本市の就業者全体に占める女性就業者の割合は増加しており、平成22年度では44.8%となっています。全体の就業者数が同期間において減っていることと比べると、女性の就業が進んでいると言えます。

図表16 就業者の推移(新潟市)



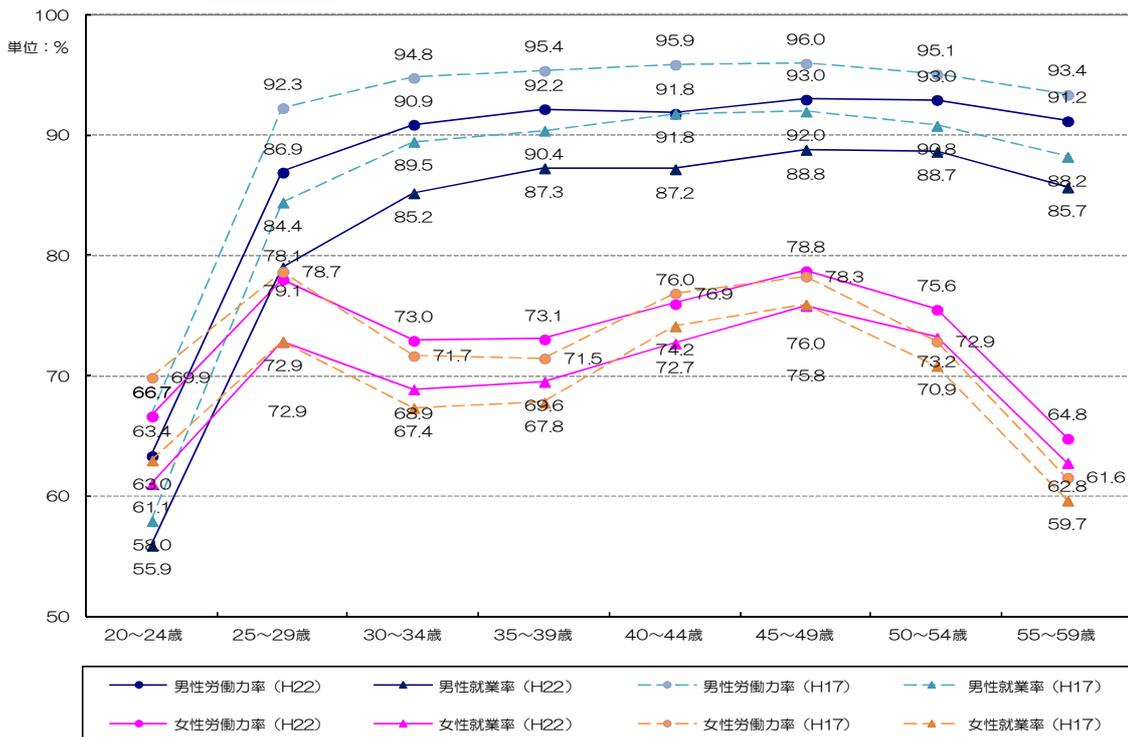
資料：総務省「国勢調査」

②年齢階級別就業状況

本市の年齢階級別就業率をみると、女性は30歳代を谷とする、いわゆるM字カーブを描いています。これは、結婚、出産、育児などの要因により一旦離職した女性が、子育てなどが一段落すると再び職に就くという傾向が背景にあるとされています。

平成17年から平成22年にかけて30代の女性就業率は増加しており、就業率と労働力率と比較すると、30代前半女性では約4%の差があることから、環境の整備を行うことにより就業率がさらに増加することが見込まれます。

【表17】 年齢階級就業率および労働力率（新潟市）



資料：総務省「国勢調査」

【コラム2】 「新潟市 子ども・子育て支援ニーズ調査」について

本市では、子ども・子育て支援新制度のもと、支援の充実に向けて、教育・保育施設や子ども・子育て支援事業の必要な量の見込みを算出し、本計画を策定するため、就学前児童の保護者の方、小学生の保護者の方を対象に「子ども・子育て支援ニーズ調査」を行いました。子育てでお忙しいなか、調査の趣旨をご理解くださり、ご協力いただきました方々に、あらためて感謝申し上げます。

【調査の概要】

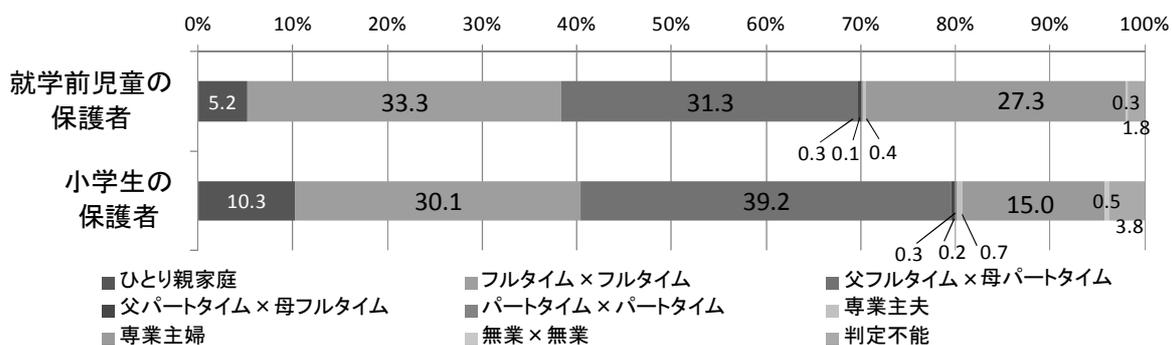
- 調査期間 平成25年10月28日～11月25日
- 就学前児童保護者 配付数：6,000人 回収数：3,353人（回収率 55.9%）
- 小学生児童保護者 配付数：6,000人 回収数：3,323人（回収率 55.4%）
- 調査内容 保護者の就労状況、定期的な教育・保育の利用状況・利用意向、子ども・子育て支援事業の利用状況・利用意向 など

③保護者の就労状況

平成25年10月から11月にかけて実施した「子ども・子育て支援ニーズ調査」により、就学前児童および小学生の保護者の就労状況を比較すると、子どもが小学生になると専業主婦(夫)家庭が減少し、共働き家庭が増えています。

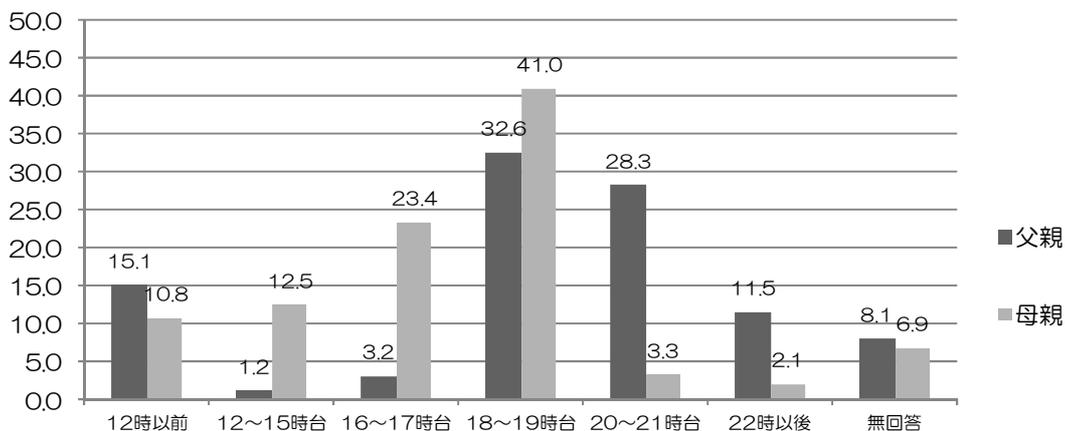
就労している保護者の帰宅時間は、母親は16～19時台に多く、父親は18時～21時台に多くなっています。

図表18 保護者の就労状況

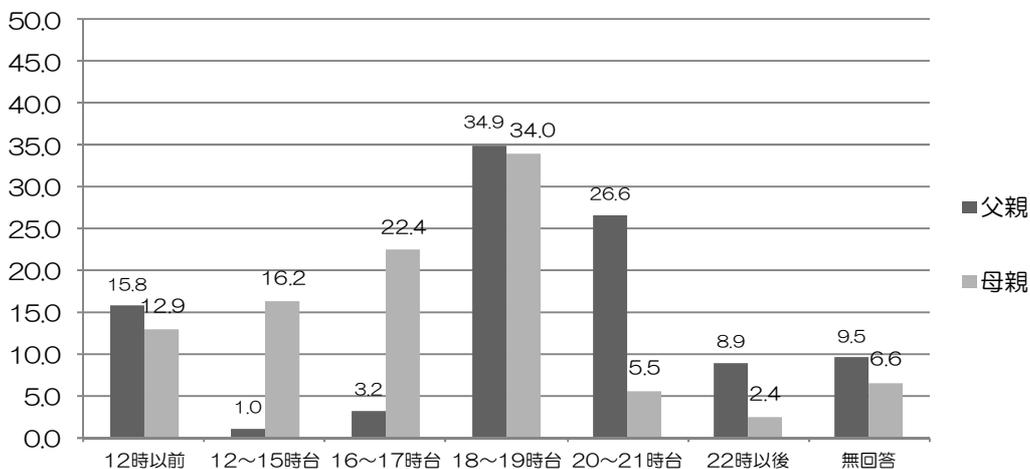


図表19 就労している保護者の帰宅時間(新潟市)

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】

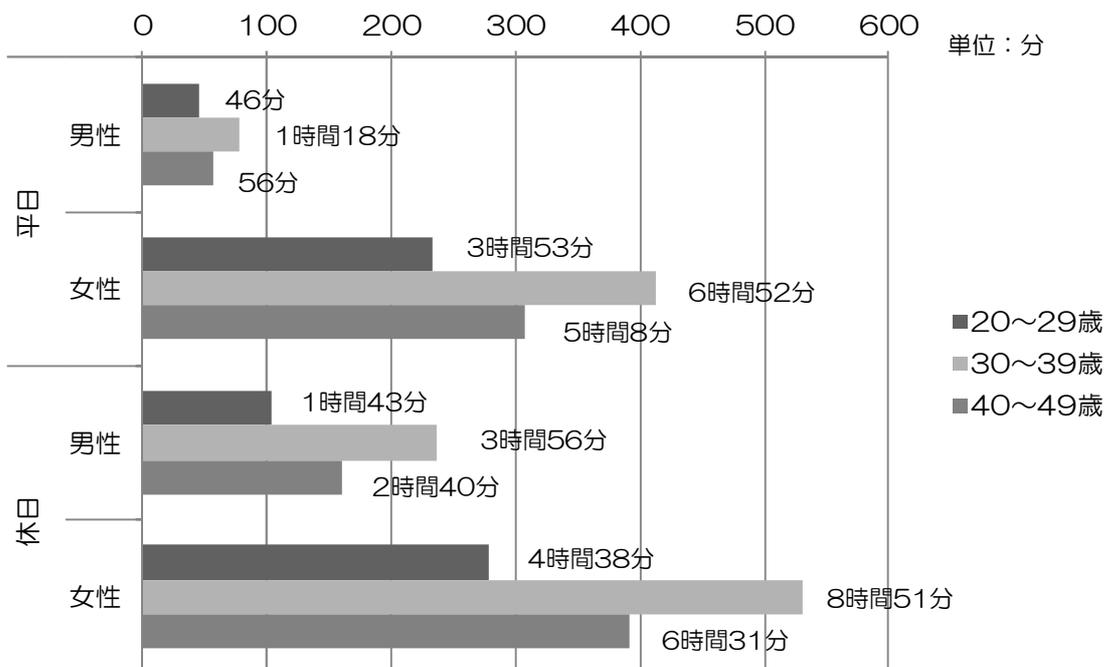


資料：新潟市「子ども・子育て支援ニーズ調査(平成25年度)」

家事、育児、介護などに従事する時間の平均は、主な子育て世代である30代が最も長くなっています。また、男女別にみると、いずれの年代でも、平日・休日問わず、女性の平均従事時間の方が男性の平均従事時間よりも倍以上長い状況です。

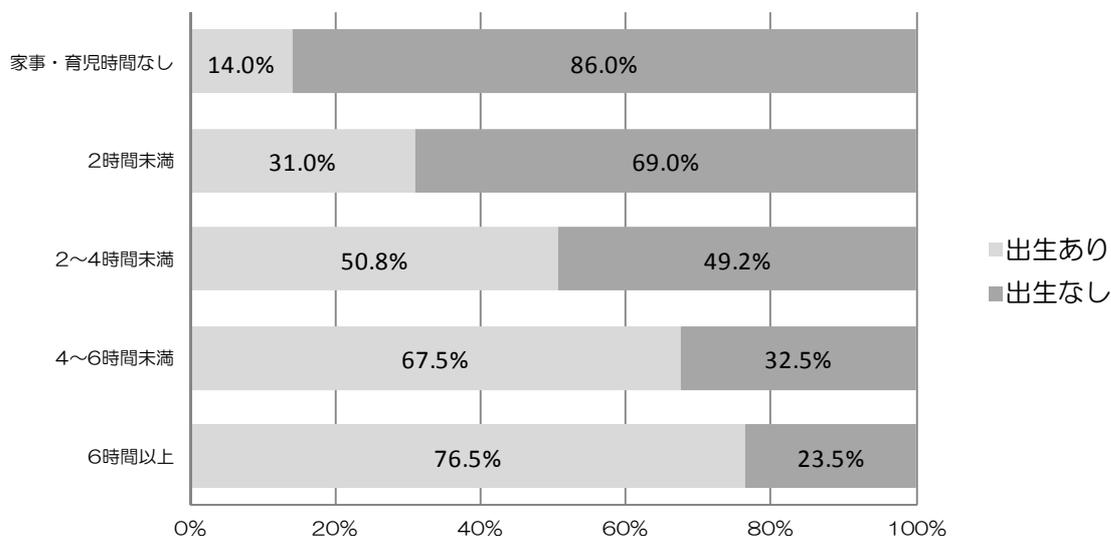
なお、子どもがいる夫婦を対象にした調査では、夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降が出生する割合が高くなる傾向があります。

図表 2.0 家事、育児、介護などに従事する時間平均（新潟市）



資料：新潟市「男女共同参画に関する基礎調査（平成21年度）」※今後、H26調査結果に差替予定。

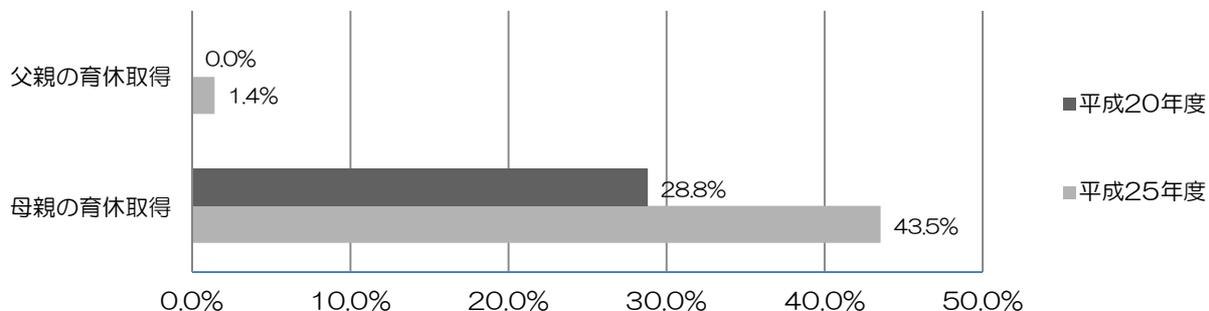
図表 2.1 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生状況（全国）



資料：厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査（平成24年度）」

平成20年度と平成25年度における就学前児童の保護者の育児休業取得状況を比較すると、父親、母親いずれも取得率が増えています。ただし、父親の育児休業取得率は、まだ少ない状況です。

図表2.2 就学前児童保護者の育児休業取得状況(新潟市)

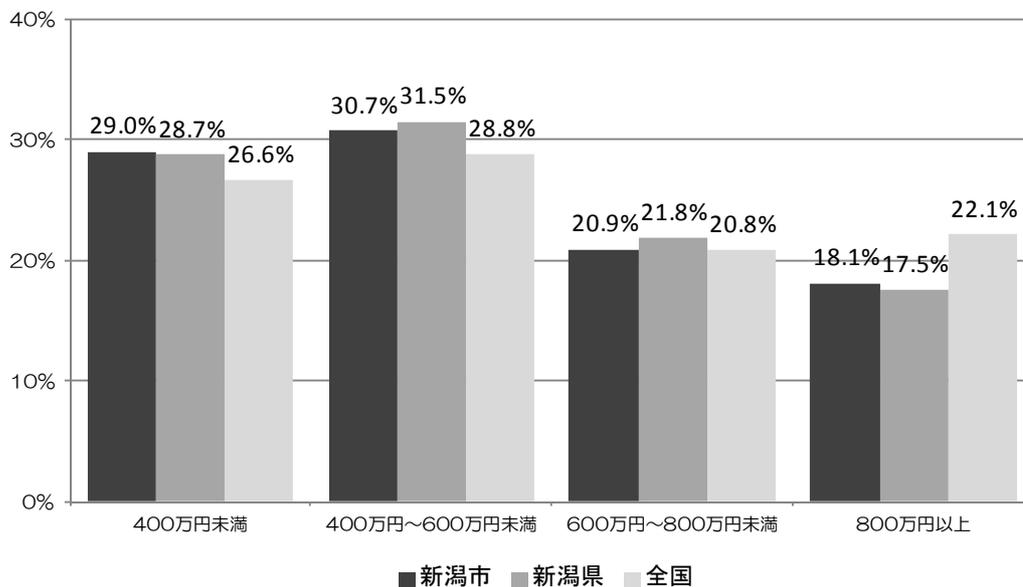


資料：新潟市「子育て支援ニーズ調査(平成20年度)」「子ども・子育て支援ニーズ調査(平成25年度)」

④所得の状況

世帯主が15歳から49歳の世帯(単身世帯を除く)における世帯所得別の世帯割合を比較すると、本市は400万円未満の割合が県、全国よりも若干多くなっています。

図表2.3 世帯所得別割合の比較



※対象：世帯主が15歳から49歳の世帯(単身世帯を除く)

資料：総務省「就業構造基本調査(平成24年度)」

(4) 子育てに関する意識・子どもの意識

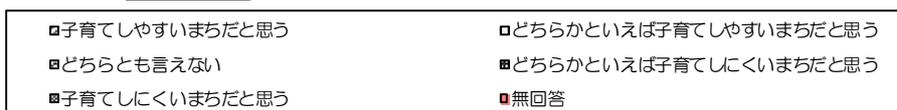
① 子育てに関する意識

「新潟市子育て市民アンケート」では、本市の子育て環境への評価について、「子育てしやすいまち」「どちらかといえば子育てしやすいまち」という評価は年々増加する傾向にありますが、「どちらかといえば子育てしにくいまち」「子育てしにくいまち」と感じている人も平成25年度では約2割います。

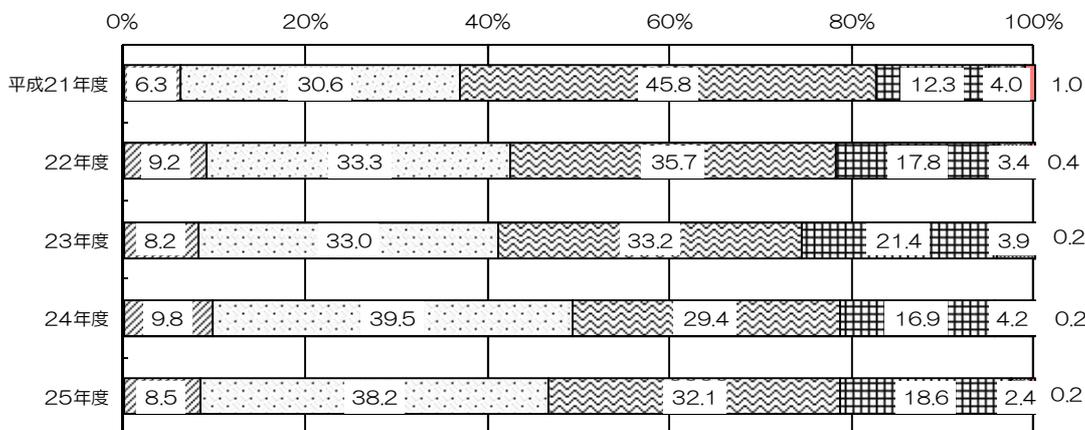
また、「子ども・子育て支援ニーズ調査」では、住んでいる地域の子育ての環境や支援について、満足している割合よりも、満足していない割合の方が多くなっています。

同調査では、子育てを「楽しい、やや楽しい」と感じている人の割合は7割超であり、子育てに不安、負担を感じるものが「少ない、やや少ない」人が「多い、やや多い」人を上回っています。また、就学前児童の保護者では、「楽しいと感じることはやや多く、不安、負担を感じることは多くも少なくもない」という回答が最も多く、小学生の保護者では「楽しいと感じることが多く、不安、負担を感じることは少ない」という回答が最も多くなっています。

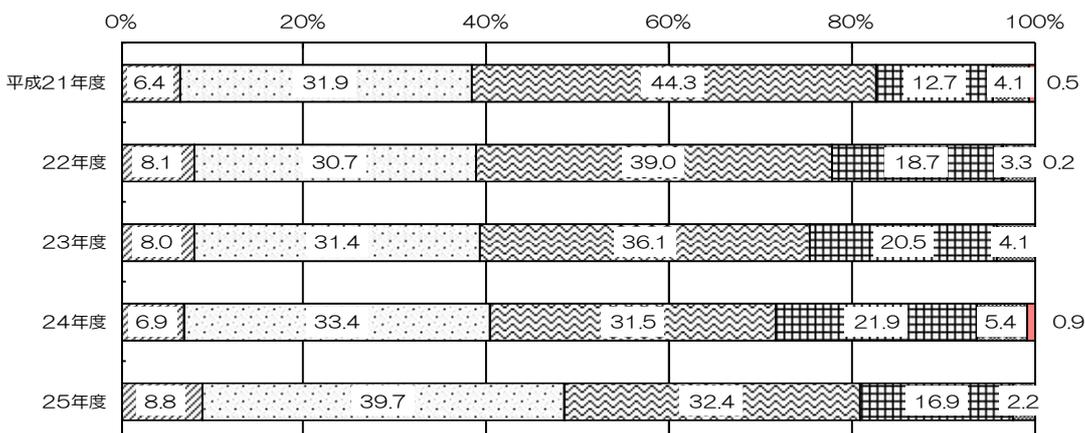
図表2.4 本市の子育て環境への評価



【就学前児童保護者】

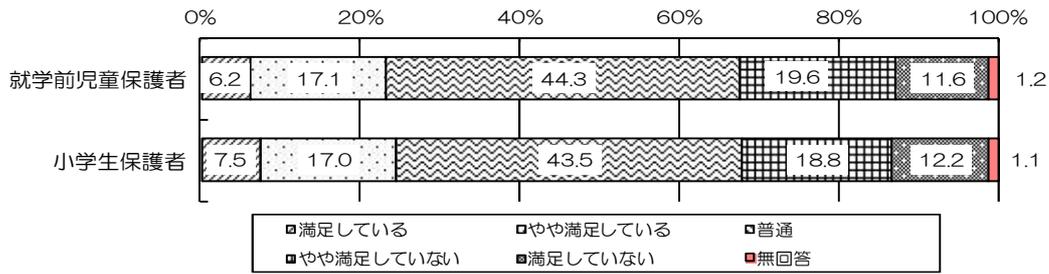


【小学生保護者】



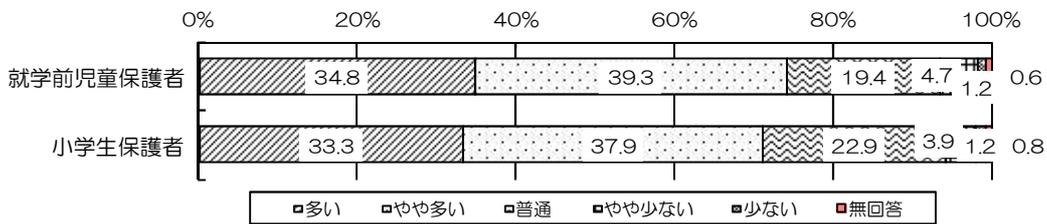
資料：新潟市「子育て市民アンケート」

【図表2.5】 住んでいる地域の子育ての環境や支援についての満足度

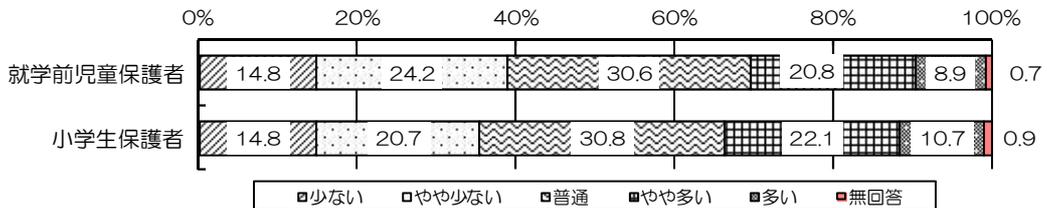


【図表2.6】 子育てについて感じること

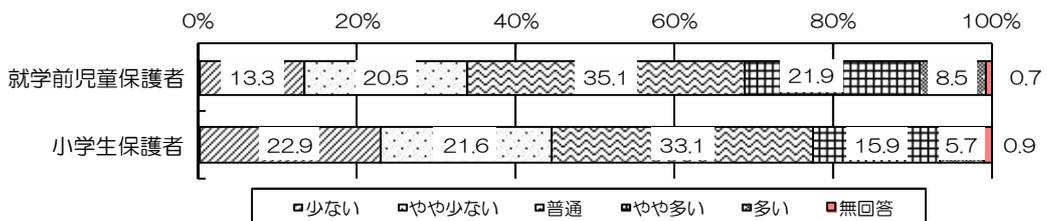
【①楽しいと感じる】



【②不安を感じる】



【③負担を感じる】



【①-②-③】

- ①楽しいと感じることが……「1」-少ない、「5」-多い
- ②不安を感じる……「1」-多い、「5」-少ない
- ③負担を感じる……「1」-多い、「5」-少ない

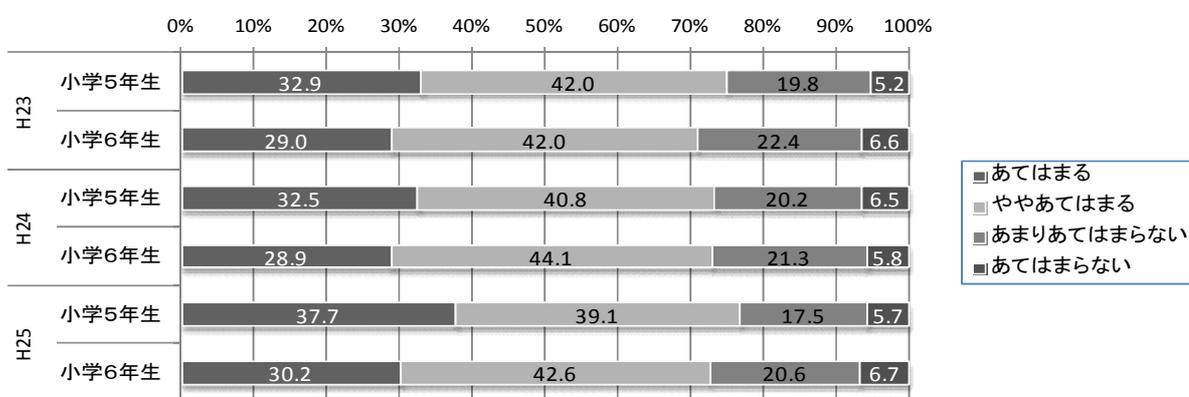
対象者	①-②-③	回答割合	対象者	①-②-③	回答割合
就学前児童保護者	4-3-3	7.0%	小学生保護者	5-5-5	7.5%
最も多い回答	5-5-5	5.3%	2番目に多い回答	3-3-3	6.4%
2番目に多い回答	3-3-3	4.3%	3番目に多い回答	4-3-3	5.9%

資料：新潟市「子ども・子育て支援ニーズ調査（平成25年度）」

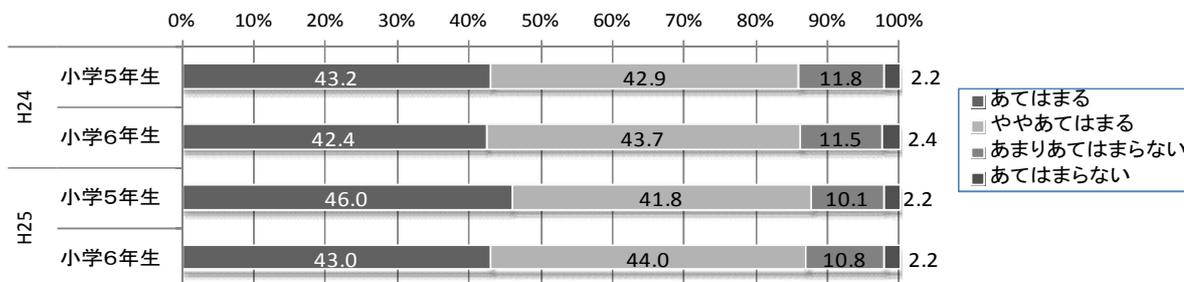
②子どもの意識

一方子どもの意識について、小学5、6年生に対する「新潟市生活・学習意識調査」の結果をみると、学年が上がるにつれて自己評価が厳しくなる傾向があるものの、7割以上が自分に良いところがあると認め、8割以上は他者への思いやり、将来に夢をもっているという回答をしています。同学年の結果を経年比較すると、自分にはよいところがあるという児童は、平成25年度には23年度より、いずれも増加しています。友だちのよいところを見つけたり、友だちが落ち込んでいるとき励ましたりしているという児童は、平成24年度から25年度で増加しています。また、将来の夢やつきたい仕事があるという児童も、平成23年度から25年度にかけて増加しています。

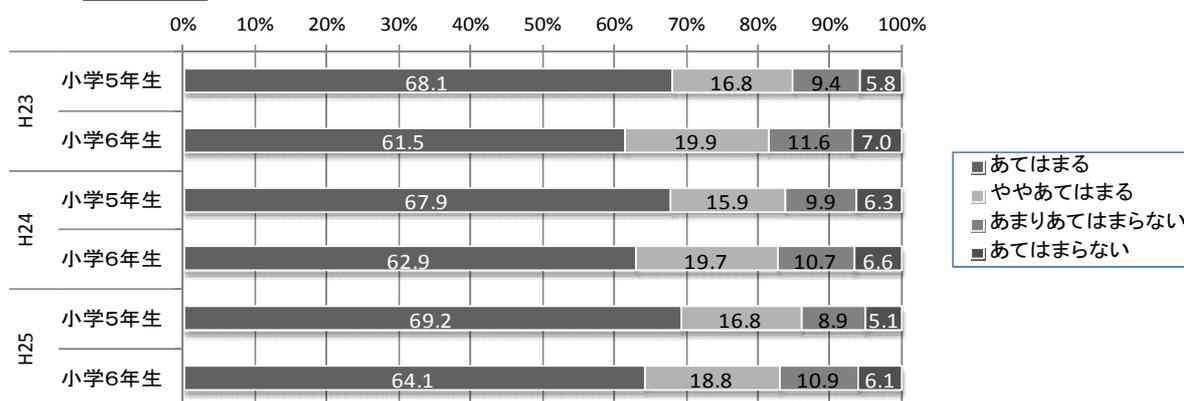
図表2.7 自分にはよいところがある(新潟市)



図表2.8 友だちのよいところを見つけたり、友だちが落ち込んでいるとき励ましたりしている(新潟市)



図表2.9 将来の夢やつきたい仕事がある(新潟市)



資料：新潟市「生活・学習意識調査」

